

# 養蜂経営安定化物価高騰緊急支援事業 申請フローチャート

## ○飼育蜂群数について

県に「**蜜蜂飼育届**」を提出しており、令和7年蜜蜂飼育計画の届出群数は**5群以上**か？  
※原則、令和7（2025）年1月1日から1月31日までに  
県に届出された蜂群数が対象となります。

はい

いいえ

申請することはできません

## ○養蜂事業者の区分について

食品衛生法に係る営業許可・営業届を提出しているか？（チェックシートNo.4に該当）

いいえ

個人間の売買を除く2回以上の取引をしているか？（チェックシートNo.5に該当）

いいえ

花粉交配用蜜蜂の取引をしているか？（チェックシートNo.6に該当）

いいえ

業としての取組を証明できる書類（確定申告書等）  
があるか？（チェックシートNo.7に該当）

いいえ

申請することはできません

はい

はい

はい

はい

## ○「申請書類」を提出

申請書類（別紙様式1、2）を作成するとともに、チェックシートを参考に必要な書類を添付し、栃木県養蜂組合宛てに申請してください。

不明な場合は、栃木県農政部畜産振興課（028-623-2346）へお問合せください。